

大学院『専攻別3つのポリシー』

〈学位授与方針〉 〈教育課程の編成・実施方針〉 〈学生の受け入れ方針〉

日本語日本文学専攻修士課程

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

日本語日本文学専攻では、日本の言語・文学について、次のような能力と資質を有する人材を養成します。

- 1 日本の言語・文学が育まれた様々な時代や地域の特徴について広く見渡すことができる体系的、横断的な専門知識、および背景となる社会や文化に対する深い学識。
- 2 世界の言語・文学の一つとして自国の言語・文学を捉える柔軟な思考力。
- 3 学び得た知識を活用し、独自の研究課題を発見する能力。
- 4 研究倫理を遵守し、専門的な研究を進める能力。
- 5 中学校・高等学校の国語教員や日本語教員、出版・編集活動など、研究者としての基礎能力を活かし、日本のみならず国際社会に貢献できる力。

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

日本語日本文学専攻では、学位授与方針に基づき、次のような方針で教育課程を編成し、実施しています。

- 1 日本語・日本文学について、古代から近現代に至るまでの体系的な知識を身に付けるための科目（コースワーク）を編成。
- 2 修了年度内に修士論文を仕上げるため、指導教員による論文指導の科目（リサーチワーク）を設置し、研究倫理を遵守して研究課題を見付け、研究を進める方法論や調査方法を習得させる。また、複数指導体制によるきめこまかな論文指導を実施。
- 3 他分野の教員からも多面的な指導を得られるよう、修士論文の中間報告を義務化。
- 4 日本語・日本文学に関わる様々な分野において、社会に出て活躍する諸先輩たちからの指導を得るため、ゲストスピーカー制度を実施。
- 5 修了要件30単位の内、20単位以上は本学大学院の日本語日本文学専攻において修得することとする。
- 6 5に加え、多面的な視野を獲得するために、残りの10単位以上については、次の科目から修得する。
 - ① 日本語日本文学専攻、もしくは専攻外の本学大学院の修士課程および博士前期課程の授業科目。
 - ② 日本語日本文学専攻が承認した委託聴講生制度の協定を結んだ他大学院の授業科目。

3. 学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

日本語日本文学専攻では、入学者の受入れにあたって、次のことを重視します。

- 1 日本語・日本文学について、学士課程修了程度の専門知識と研究能力をもつこと。
- 2 修士課程における研究が可能な論理的で柔軟な思考力、判断力をもつこと。
- 3 自ら研究を深める意欲、積極性をもつこと。
- 4 社会への関心を持ち、国語教員や日本語教員など、本専攻で身に付けた学識や能力をもって社会に貢献することを目指すこと。

(2018年3月7日更新)